



月刊税理士事務所 チャンネル CHANNEL

2020
3
No.463

シリーズ企画

外国人雇用のポイント…………… 2

事務所訪問

松田哲也税理士事務所…………… 6

ミロク会計人会のミリョク…………… 9

ご当地自慢…………… 10

エヌエヌ生命の商品を活用した
顧問先のリスクマネジメント強化…………… 13

MJSからのお知らせ…………… 14

ミロクシステムQ&A

『所得税確定申告書』…………… 15

会計人のリレーエッセイ

四国ミロク会計人会 竹内 靖…………… 19

今月の表紙: 翡翠

撮影: 高村 正人 (四国ミロク会計人会) 場所: 愛媛県松山市道後公園

日本の未来一
企業を支える



ミロク会計人会

<https://www.mirokukai.ne.jp/>

外国人雇用のポイント

多くの中小企業が人手不足で悩む中、あらためて外国人雇用のあり方に注目が集まっています。

そこで、外国人労働者が増加している背景や外国人技能実習制度などの概要、

さらに外国人雇用の際のポイントなどについて、

社会保険労務士法人 加藤マネジメントオフィスの加藤 千博代表にお話を伺いました。

技能実習制度の現状と仕組み

日本において外国人雇用が注目されるようになった背景として、深刻な人手不足が挙げられます。実際、外国人労働者数は2018年10月末時点で14万4633人となっており、前年同期比18万1793人（14・2%）も増加しています。この数字は07年に届出が義務化されて以降、過去最高のものであり、今後も当面は増加していくと思われます。

では、続いて外国人雇用にどのような雇用形態があるのかを紹介したいと思います。その形態は大きく3つで、就労ビザによる正規雇用、就労ビザ所
有者（留学生）の雇用、技能実習生の雇用に分けられます（図1）。この中で中小企業にとって最も馴染みのある



かとう かずひろ
加藤 千博 氏

社会保険労務士法人
加藤マネジメントオフィス
代表社員

1988年、青山学院大学経済学部経済学科卒業。同年、イタリア パルージャ大学イタリア語学科専攻（2年間）。90年、ファッション関連会社 イタリア駐在員事務所開設。イタリアを中心にヨーロッパの一流ホテルや一流レストラン、高級ブランド店などのサービスを学ぶ。帰国後はファッション関連会社、不動産会社、飲食店（イタリアンレストラン）、デザイン企画会社など、多くの会社経営に携わると同時に従業員の福利厚生を向上させるため、人事評価制度設計、賃金制度設計に尽力。2010年、コンサルティング会社 センズプランニング設立。13年、社会保険労務士法人 加藤マネジメントオフィス設立。17年よりMJS税経システム研究所 客員講師。

のは、技能実習制度に基づく技能実習生の雇用です。この制度は国際貢献のため、開発途上国などの外国人を日本で一定期間（後述する特定技能実習の期間も含めると最長5年間）受け入れ、OJTを通じて技能を移転するというもので、現在、技能実習生の数は約28万人に達しています。また、制度の適正化や拡充などは認可法人外国人技能実習機構が担っており、具体的には実地検査技能実習計画の認定、申請内容の事実関係の確認や技能実習の状況についての検査を実施しています。ちなみに、技能実習生の受け入れのパターンは団体監理型と企業単独型の2通りあり、団体監理型は非営利の監理団体（事業協同組合や商工会など）が技能実習生を受け入れ、傘下の企業などで技能実習を実施する方法で、企業単

独型は日本の企業などが海外の現地法人、合弁企業や取引先企業の職員を受け入れて技能実習を実施する方法です。そのうち主要なのは団体監理型の受け入れで全体の96・6%を占めており、受け入れ先の企業の半数以上が従業員数19人以下の零細企業となっています。また、受け入れ人数が多い国は、ベトナム（45・1%）、中国（28・3%）、フィリピン（10・1%）の順になっています。

ところで、18年12月には「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が成立し、19年4月からは「特定技能」という在留資格で新たに「特定技能実習生」を受け入れられることになりました。在留期間は従来の技能実習制度の期間も含めて最長5年間（従来の3年間の後、最低1カ月帰国する必要あり）で、認可されている特定産業分野は介護、ビルクリーニング、素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関連産業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食物品製造業、外食業の14分野です。ただし、特定技能の在留資格を取得するには「技能試験に合格する」ことが就労要件となっていることもあってか、なかなか普及が進んでいない状況です。

図1 外国人雇用の3タイプ

①就労ビザによる正規雇用
主な職種: コンピューター技師、通訳、語学の指導、 為替ディーラー、デザイナー、介護福祉士、外国料理 の調理師など
②就学ビザ所有者(留学生)の雇用
留学生がアルバイト等の就労を行う場合、地方出 入国在留管理局に必要書類を提出し、許可を受け る。原則1週28時間まで働くことが可能
③技能実習生の雇用
「技能実習」という在留資格の他、2019年4月から 「特定技能」が新たに加わった

もちろん、こうした技能実習制度だけではなく、今後は正規雇用も拡大していくでしょう。特に私が見る限り、ITなどの分野に関しては多くの企業が、インドやベトナムをはじめとしたIT人材が豊富な国で積極的に採用活動を進めているようです。

失踪者を減らすための方策

ですが、外国人雇用が進む一方で、外国人労働者の失踪などが社会問題になってきています。例えば現在、技能実習生が失踪してしまう割合は3%程度と言われていますが、評判の良くない監理団体などの場合、その割合が10%超になっていることもあります。

こうした状況を改善するには、やは

り賃金や就労環境を向上するのが第一です。外国人労働者だから安い賃金でいいという考え方は捨て、少なくとも日本人の最低賃金の水準、例えば手取りで15万円くらいは渡すようにしなければなりません。

しかし、今のところ多くの技能実習生が賃金不足で苦しんでいるのも事実です。技能実習生の場合、額面で20万円ほどもらうことになっていても、社会保障や監理団体への支払いなどを済ませると手取りが12万円程度になってしまいます。そこから故郷への仕送りなどをすると、結局、手元にはほとんどお金が残らず、厳しい生活を強いられることになってしまうのです。さらに現地の送り出し機関に問題がある場合もあります。技能実習生を日本に送り出すにあたって、日本でならいくらでも稼げるとうそぶき、その手数料として多額の金銭を要求するところがあり、多くの技能実習生が膨大な借金を抱えた状態で来日しているのです。そのため、技能実習生の中には通常1、2人しか住めないような広さのアパートに5、6人くらいで住むなどして家賃を極力浮かせたりするわけですが、次第にそういった生活に心身ともに疲れ果て、最終的に失踪したり、不法就労に手を染めてしまったりしてしまうのです。

こうした状況になるのを避けるためにも、技能実習制度を活用する際にはしっかりと技能実習生と向き合い、日本での業務内容や生活、手取り金額や仕送りできる金額などのイメージを正確に共有し、合意した上で話を進めていかなければなりません。

詳細な契約や規定が肝心

実際に外国人雇用を進めるにあたって重要になってくるものといえば、雇用契約書です。外国人労働者は日本人以上に契約内容をきちんと精査するの

うに契約書の中に盛り込んでおく必要があるのです。その他、外国人雇用の際には業務内容を規定しておくことも重要になります。というのは、外国人労働者の場合、契約書に記載のない業務にに応じてくれないからです。そもそも日本は人ありきで仕事をつくっていく傾向がありますが、海外の場合は仕事ありきで人を採用します。そのため、日本のように異動することもなく業務範囲が拡大したり、別のスタッフの仕事をサポートしたりといった考え方が通用しないのです。また、雇用契約書や就業規則の内容を周知し、しっかりと理解してもらうためにも、できるだけ英語版を用意しておくことも忘れてはいけません。

当然、賃金や社会保障などに関する取り決めや説明もしっかりと行っておく必要があります。とりわけ問題になりがちなのが、日本の社会保障制度に関することです。日本と社会保障協定を結んでいる国の外国人労働者の場合は日本で支払う義務がないのですが、そうでない場合は自国でも日本でも年金を支払う必要が生じるので、そのあたりを事前に納得してもらわなければなりません。また、健康保険制度についても注意しなければなりません。健康保険では日本在住の家族を扶養に入

Notice of Employment 労働条件通知書（見本）

Date: 年 月 日

To: _____ 殿	Company's name 事業場名称:
	Company's address 所在地:
	Employer's name 使用者氏名:
Term of Employment 契約期間	
Probation Period 試用期間	
Place of Employment 就業場所	
Contents of duties 業務内容	
Working hours 労働時間	
Day off 休日	
Leave 休暇	
Wages 賃金	
Items concerning retirement 退職に関する事項	
Others その他	

※厚生労働省「外国人労働者向けモデル労働条件通知書(英語)」を参考にすると良いでしょう

れることができますが、これに自国の家族まで入れようとする傾向が見られるのです。やたらと多くの家族を扶養に入れてくる場合は、特にそのあたりを精査しなければなりません。

また、就労ビザで来日している外国人労働者を雇用する場合は、業務内容によっては就労ビザを取得し直す必要

があるので注意してください。例えば、もともとシステムエンジニアとして就労ビザを取得している外国人労働者に、営業職を任せることはできないのです。就労ビザの再取得には手続きと時間を要するので、面接時にはそのあたりをしっかりと確認しておいてください。勤務規程の見直しについても検討す

る必要があります。外国人労働者が遅刻を繰り返したり、業務をきちんと履行してくれたりしない場合、多くの事業者はどのように注意を促していいかが分からず、手をこまねいてしまいがちです。その際に重要になるのが懲罰などのルールです。遅刻を複数回繰り返したら減俸に処すなどのルールを明確化

しておけば、そのあたりのリスクをある程度はヘッジすることができるし、自然に注意を促すことができます。

そして、もう一つ注意しなければならぬのが、文化の違いを受け入れることです。当然のことながら、外国人労働者は国ごとに特有の言語や食文化、宗教をバックボーンとしています。だからこそ、来日前にできるだけ日本の言語や文化を学んでもらうことが重要になるのですが、その実施は会社負担となる場合がほとんどです。そして、例えばベトナム人材を技能実習生として一人迎える場合、こうした教育や監理団体に支払う費用や渡航費などを合わせると一人当たり50万円ほどかかるのです。ちなみに、来日後に監理団体に支払う費用は監理団体によって異なりますが、平均すると一人当たり1万5000円前後といったところかと思えます。外国人労働者を受け入れる場合には、そういった費用面も念頭に置くようにしてください。

雇用の窓口を正しく選ぶ

次に外国人材をどうやって雇用すればよいかといったことを説明しておきます。外国人雇用の方法にはハローワークを利用する、技能実習生などの監理団体に相談するといったものがあり

本稿のポイント

- 賃金や就労環境の向上は必須
- 雇用契約書は詳細まで記述する
- 日本の社会保障制度について入念に説明する
- 文化の違いを受け入れる
- 技能実習生などの監理団体は慎重に見極める

健全な外国人雇用を目指し 日本ビジネス能力認定協会を設立

本稿で取り上げた課題の解決を目指し、加藤 千博氏は経営者仲間と一緒に一般社団法人日本ビジネス能力認定協会(JBAA)を設立。現在、ベトナムなど16カ国に代理店を設置し、日本の文化やマナーを学んでもらうために、外国人向けビジネスマナー講座などを展開しているそうです。また、それとあわせて日本の会社に勤めている、あるいは日本の会社で働きたいと考えている外国人材を対象に「日本ビジネス能力認定試験公式テキスト」を発行し、「日本ビジネス能力認定試験」を実施。さらに、受け入れ側である日本企業に外国人雇用に関する正しい知識を持ってもらうため、日本企業の総務担当者などを対象にした「外国人受け入れ管理者試験」も実施しています。外国人雇用に関心を持っている企業にとって活用しやすい検定となっているので、興味がある方はチェックしてみてください。

問い合わせ
一般社団法人日本ビジネス能力認定協会
TEL 03-6441-3463 <http://j-baa.org/>

ます。ただし後者の場合、先述したように費用やサービスレベルに差があるので注意が必要です。最もリスクが少ないのはハローワークですが、その場合、応募人材に限りがあり、自社のビジネスとマッチするとは限りません。ですから、ハローワークでうまく外国人材を見つけられない場合は、同業者で上手に外国労働者と付き合っている企業を探し、そういったところと取引がある監理団体などに相談するという流れが順当のように思います。それでも良い人材と巡り合えない場合は、インターネットなどで外国人材を紹介する会社や監理団体を探し、相談することになります。その際には外国人雇用の「安さ」をウリにしていないかど

外国人雇用の可能性

うかをチェックしてください。これらの時代は外国人労働者を安価な労働力とみなさず、日本の人材と同等の待遇をしていくことが重要です。安さをウリにしているところにはそういった視点が欠落しているので、採用後にトラブルが生じるリスクが高くなると思われます。

外国人雇用に関して、さまざまな注重点やポイントを述べてきましたが、それらをうまく実行していけば、外国人雇用を機に新たなビジネスチャンスを含むことも可能になります。そこで、最後に外国人雇用の実例をいくつか紹介したいと思います。まず

一つ目は、ある会社がフィリピン人をウェブデザイナーとして正規雇用した際のケースです。面接時にはデザイン能力もあるし、パソコンも使えるというので安心して採用したのですが、いざ働いてみると、制作物の多くが既存のデザインをそのまま模倣したものであり、オリジナリティが著しく欠落していました。ですが、そのフィリピン人は人柄が良く、コミュニケーション能力に長けていました。そこで、同社はそのフィリピン人と話し合い、いったん退職した上で営業人材として就労ビザを取得し直してもらい、3カ月後にあらためて正規雇用しました。結果、営業先が日本国内だけでなく、フィリピンやその周辺の国々にま

で拡大し、同社は大きなビジネスチャンスを含むことに成功しました。

次にベトナムから技能実習生を受け入れた建設会社のケースを紹介します。同社は昨年7月に私と一緒にベトナムのホーチミン市を訪ね、現地の送り出し機関の案内のもと、10名のベトナム人と面接しました。そして、この1月下旬から2月上旬に2名のベトナム人を技能実習生として迎え入れています。同社の経営者はいずれベトナムにグループ会社を設立し、自社で育てた技能実習生にその会社を任せたいと考えているそうです。

このように外国人労働者を通してグローバル化を目指すという方針は、国内の人口や需要が頭打ちとなっている日本において、ますます重要になってくるはずです。ぜひそのあたりも認識した上で、外国人雇用の可能性を模索していただきたいと思います。

本誌アンケートに答えた方に毎月抽選で

QUOカード
2,000円分を
プレゼント!



QRコードからアクセスし、
ぜひお答えください!



地域貢献活動や働き方改革など 独自の取り組みで躍進

地域にしっかりと根を張り、持続的に顧問先と社員を支えていくための取り組みに尽力している松田哲也税理士事務所。

今年1月6日には新築のオフィスに拠点を移し、さらなる発展を目指しています。

所長の松田 哲也先生にこれまでの歩みと展望をお聞きました。

明確な理念の下での成長と 立ちはだかったさまざまな壁

——開業された経緯をお聞かせください。

松田 哲也所長（以下、敬称略） 私は26年にわたって高松国税局職員として働いた後、2008年に税理士として開業しようと退官しました。その際、長年お世話になった金融機関の先輩から「地元で事務所を構えて、無償で地域社会や住民に尽くす、赤ひげ」のような税理士であれ」とアドバイスを受けたこともあって、開業の地を地元の高松市川島東町に選びました。

——開業当初、どのようなコンセプトを掲げましたか。

松田 国税局時代に出会った優秀な経

事務所 訪問

松田哲也税理士事務所

所在地 香川県高松市川島東町936-9
TEL 087-887-3188
設立 2008年
職員数 7名
www.matsuda-taoffice.com



営者の方々とはみな経営理念をつくっていたので、私も独立にあたって「信頼と誇り、源泉は人」という経営理念を掲げました。これは顧問先との信頼関係の下、永続的な成長と企業価値の創出・向上をお手伝いする税理士としての仕事に誇りを持つこと、そしてその仕事の源泉である人、つまり私自身や社員一人ひとりが全力で取り組むことを意味するものです。

——開業後の滑り出しはどうでしたか。

松田 当初から香川県中小企業家同友会（都道府県ごとに全国47の中小企業経営者が多数参加する協議体）に加わり、地域の経営者たちと経営について真剣に学び合うことで一気に顧問先数が伸びました。が、3年目頃からそれ



1階と執務室のある2階は吹き抜けでつながっています



2階執務室も広々としたつくり



新オフィス1階のコミュニティスペース。明るくて開放感たっぷり。ちなみに新オフィスのレイアウトは社員からのアイデアをたくさん反映したもの

地域貢献活動を通じて社員が生き生きと働く職場に

——どのように事態を打開していった

が横ばいに。理念を重んじて「こういう事務所にしたい」とこだわった結果、自分のやり方には非でもついてこさせるようなやり方で社員に接していたことが原因の一つです。当然、社員のモチベーションは上がらず、生産性と顧客満足度が伸び悩み、新規顧問先を開拓する機会も減ってしまったのです。そんな折、ある顧問先経営者の奥さんのひと言が転機になりました。「あなたの話し方は税務署職員そのもので、経営を支えてくれるパートナーとは思えない」と言われてしまったのです。確かに私は国税局時代の経験を土台として、企業経営において透明性がいかに大事であるかを身をもって知っていたので、顧問先の事業の永続的な発展を願ってあえて厳しく接したり、事細かな確認やアドバイスをしたりすることもありました。その自分がよかれと思ってやっていったことが相手には伝わらず、逆にうるさく感じられてしまっていた。この事実はショックでした。以後、私は事務所経営を立て直すためにまずは自己変革が必要だと思うようになったのです。

のでしょうか。

松田 きつかけは、中小企業家同友会の集まりに来てくれた大里総合管理（株）（千葉県大網白里市）の野老真理子社長の講演を聞いたことです。同社は不動産管理業を本業としながら、熱心な地域貢献活動のおかげで地域住民から愛され、高い信頼を得ていることで有名な企業です。後日、夫婦で現地に視察に行ったところ、まさに驚きの連続でした。例えば社内の大会議室に朝から地域のお年寄りがたくさん集まり、無料で全体の施術を受けていました。昼は同じ部屋が食堂になり、地域の主婦が来てワンコインランチを提供したり、ミニコンサートを行ったりといった具合にです。こうした取り組みを目の当たりにして、私はあらためて開業前の先輩の言葉「無償で地域社会や住民に尽くす『赤ひげ』のような税理士であれ」を思い出しました。

——それを機に、さまざまな地域活動を行うようになったのですね。

松田 そうです。私たち税理士の仕事は顧問先企業や地域あつてのものが、全国で過疎・高齢化で地域から活気が失われてしまっています。それを再興するために私たち自身にできることをしようと思ったほか、地域での活動を通じて社員のモチベーションアッ



本業のかたわら、社員らが手掛けている花畑。オフシーズンには種を地域の福祉施設の作業所に持って行って入所者の方たちに袋詰めにしてもらい、それを保育所や顧問先に配るという取り組みも



新オフィスではほかにも、子ども連れでも仕事ができる作業用個室を設けるなど、社員たち一人ひとりが末永く働き続けられるようなさまざまな工夫が凝らされています



2階吹き抜けのそばには自由に作業ができるフリースペースも



本業のかたわら、地域貢献活動に尽力してきた松田 哲也先生

ブや教育につながると思っていたのです。具体的には、まず月1回、事務所の全員で地域の清掃活動を行うようにしました。また、事務所所有の土地を花畑につくり変え、夏はひまわり、秋はコスモスを地域住民の方たちに楽しんでもらえるようにしました。こうした活動を続けるうち、事務所の雰囲気はどんどん変わっていききました。社員たちが生き生きと働くようになったのです。本業のかたわら地域貢献活動をすることは、いまや当たり前になっています。そして住民の方たちとのやり取りのなかでスムーズな会話や話題づくり、自然な気配りを身につけることができ、ひいてはそれが顧問先とのコミュニケーション

ーションにも生かされています。

——今年1月6日に移られた新築のオフィスも、さまざまな地域活動の舞台となっているそうですね。

松田 事務所入口を入ってすぐの広々としたコミュニティスペースを、地域住民の方たちに使ってもらおうと考えています。先頃、実際に地元のお母さんたちとのお子さんたちを招待してお茶会を開いたところ、とてもにぎやかになりました。地域からのニーズを受けて、今後も同様の催しを継続していきたいと考えています。

——地域活動や新オフィスの準備と同時並行で、社員の方たちの働き方改革も手掛けたと伺いました。

松田 特定の社員に仕事が集まりました、集中力を欠いてミスが重なったりという事態を減らそうと、MJSの「ACELINK NX-Pro業務日報」を活用して社員全員に満遍なく業務を振り分けるようにしたほか、顧問先一社ごとに主担当と副担当を付ける体制を徹底し、社員同士で連携、情報共有が促進されるような業務改革を行いました。

事務所と顧問先の双方の成長を目指して

——次のステップとしてはどんなことをお考えですか。

松田 毎年、顧問先に向けて経営指針発表会を実施しているのですが、その際に提示する指針書には当事務所の10年後の労働環境や働き方、給与賃金のビジョンも記載しています。これは当事務所がしっかりと地域に根づき、社員や顧問先を末永く支えていくことを示すためです。おかげさまで顧問先数は順調に伸びていますので、数年以内に税理士をもう1名、雇い入れて法人化を見据えた

組織体制の整備を図っていきます。

また、今後はこの新オフィスを会場としてセミナーを積極的に実施していきたいですね。開業から10数年、私自身が一経営者として理念を基盤にいか企業価値を創出し、それを育てていくかを身をもって学んできました。その中で培った経営哲学について話したり、意見をもらったりする場を設けることで、私どもと顧問先双方の成長につなげていきたいと思っています。

——本日はありがとうございました。ますますのご発展をお祈りいたします。

History & Story

税理士までの歩み

松田先生はもともと飛行機乗りになりたいと考えていたのですが、早い段階で視力を落としてしまい、その夢は断念せざるを得なかったといいます。代わりに脳裏に浮かんだのが「かつて父から勧められた税にまつわる仕事」。高松国税局に就職が決まり、およそ26年間にわたってその職員として働きました。2008年7月に退職、その約1カ月後には独立開業を果たしたそうです。また、2012年には社員が増えてきたこともあって、会計業務を別会社化、会計法人（株）フライトプランも設立されました。

ミロク会計人会の ミリョク

ミロク会計人会には、さまざまな会員メリットがあります。このコーナーでは毎回、その魅力を詳しくお伝えします。

会員限定で実務的な内容の「オンラインセミナー」を公開

ミロク会計人会では、広報委員会監修のもと公式ホームページ（HP）からさまざまな情報を発信しています。

主な内容は本会の概要、沿革、活動内容、各単位会の紹介、機関誌である本誌の紹介などとなっており、ミロク会計人会を広く知らしめるための情報を掲載しております。

さらに、本会HPは、会員サービス機能も有します。特に会員限定のコンテンツ公開に注力しており、中でも「オンラインセミナー」は好評を博しています。

このコンテンツは本会研修委員会が監修する、MJSシステム「ACELINK NX-Pro」をより活用するための具体的なノウハウについての「実践セミナー」を中心とした研修を、オンライン上で視聴できるというものです。研修委員の先生が、税務上の注意点を含め、具体的に解説します。また、使用する資料は研修委員会の監修で作成されて

いるため、単なるシステムの操作マニュアルではなく、より実務的な内容になっています。

現在、表のようなテーマの研修が公開されており、中でも「消費税編」は本年1月に公開された最新のテーマです。「消費税編」は2017年10月に初回の動画を掲載後、2回目の更新をしました。

今回は、軽減税率制度実施後における消費税申告書作成にあたり、軽減税率の取引事例を追加して操作のポイントや

表 公開されている研修

法人税編
財産評価 取引相場のない株式評価編
所得税確定申告書編
会計大将 消費税の軽減税率対応新機能研修
NEW!! 消費税編

実務上の注意点を解説しています。

統一研修会動画やお役立ちコンテンツも会員限定で提供

また、本会HPでは期間限定で直近の全国統一研修会の模様も会員限定で公開しています。分科会の模様、また年によっては基調講演の模様も公開され、スケジュールの都合で研修会に参加できなかった方も最新の情報をキャッチアップすることができます。

他にも、サイト内には「会計人会オピニオン」というページ

も設けてあり、上記の動画の公開情報以外にも、事務所の業務改善や顧問先への情報提供に役立つコンテンツが多数掲載されています。本会HPを存分に活用ください。

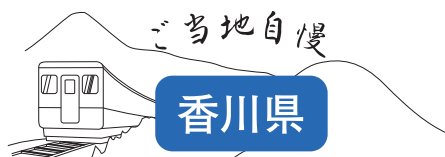
なお、本会HPにログインするためのIDとパスワードは会員事務所単位で発行していますので、職員の方が直接サイトにログインすることも可能です。ID・パスワードがご不明の方は、サイト内のフォームから事務局にお問い合わせください。



オンラインセミナーのトップ画面



オンラインセミナーの視聴画面イメージ



丸亀市、三豊市、多度津町、観音寺市

2010年に始まり、19年に第4回目を迎えた「瀬戸内国際芸術祭」。

今回のご当地自慢では昨年の芸術祭秋会期に合わせて、その舞台である瀬戸内海西部の本島(香川県丸亀市)と栗島(同三豊市)、高見島(同多度津町)、伊吹島(同観音寺市)を訪ねました。

各島に展示されていたアート作品はもちろん、文化施設や史跡、島グルメなどの魅力をたっぷり紹介したいと思います。



咸臨丸をモチーフにした石井 章氏の彫刻作品「Vertrek[出航]」(本島) 撮影:高橋 公人



本島の北側にある笠島集落。塩飽大工と呼ばれる名工たちが手掛けた「なまこ壁」や「格子窓」などが特徴的な古い建物が現在も残っている



塩飽勤番所跡。現在は資料館になっており、信長や秀吉、家康から与えられた朱印状や海路図など、貴重な資料が展示されている

ご案内人



徳永 豊 所長

徳永豊税理士事務所

瀬戸内の島々で行われる 一大アートイベント

瀬戸内国際芸術祭は「海の復権」をテーマとした一大アートイベントです。古来より海上交易の要衝として重要な役割を果たし、新しい文化や様式を多数吸収してきた瀬戸内海の島々を舞台に、毎回、国内外の著名な現代アーティストや建築家が島の人たちと共にさまざまなアートを制作・展示してきました。これらの作品やプロジェクトを通して人々の交流促進や観光誘致を図り、失われつつある地域の活力を取り戻すことが芸術祭の目的です。会期は春・夏・秋に分かれており、今回紹介する本島、栗島、高見島、伊吹島はすべて19年9月28日(土)から11月4日(月)までの秋会期に会場となった島々です。

塩飽諸島の中心地、本島で アートと歴史、グルメ巡り

まず紹介する本島は、備讃瀬戸の大小28の島々からなる塩飽諸島の文化・行政の中心地として栄えた島です。その繁栄の歴史は古く、戦国時代にまでさかのぼります。当時、備讃瀬戸の複雑な潮流についての知識や高度な造船・操船技術を有していた塩飽諸島の人々は、時の権力者たちの下で「塩飽水軍」として活躍するとともに、朱印状を与えられ、本島を本拠地として島々の自治を許されていました。その後、彼らは中世から江戸中期にかけて海運業で全国的に活躍し、多くの富を本島にもたらしたのです。現在、島内にはその繁栄ぶりを物語るかのように多くの寺社仏閣が点在している他、かつて塩飽全島の政務が行われていた塩飽勤番所跡(①)や船方650人の代表者である「年寄」の墓などの史跡、塩飽水軍や塩飽廻船の根拠地として栄え、江戸時代幕末から戦前にかけて建てられた古い町並み、その他仏像や調度品、伊藤若冲の掛け軸などの優れた文化財も数多く残っています。

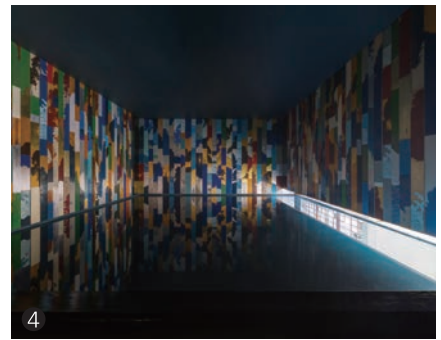
そんな本島の各所に展示されていた瀬戸内国際芸術祭2019秋会期作品は、歴史情緒漂うこの島ならではの趣



本島漁協の水産物直売所



五十嵐 靖晃氏作品「そらあみ(島巡り)」(本島)。史上最大スケールの魚網作品、天候や潮の満ち引きでカラフルな網の見え方が変化する



眞壁 陸二氏作品「咸臨の家」(本島)。「咸臨」は船上の平等を意味する言葉。価値観や文化などの違いを認め合うことを表現 撮影:Yasushi Ichikawa



同館内、日々野 克彦氏作品「瀬戸内海底探査船美術館プロジェクト ソンソコ想像所」。瀬戸内の海底から引き揚げられた物が100点以上展示されている



粟島海洋記念館本館(旧海員養成学校)



水産物直売所で芸術祭期間限定で提供されていた「鯛カツ丼」

向のものばかり。例えば本島港の汽船待合所の近くに設置されていた石井章氏の「Vertrek『出航』」もその一つ。これは塩飽水軍として名を馳せた者たちが乗組員として活躍し、日本で初めて太平洋を往復した咸臨丸をモチーフにした彫刻作品です(③)。その咸臨丸の水夫の生家を舞台として、屋外に壁画、室内床に水鏡を設置した眞壁 陸二氏の「咸臨の家」も素晴らしい作品でした(④)。また島南東の海岸には、塩飽諸島に暮らす漁師や島民たちが編み上げたカラフルな全長120mにも及ぶ漁網による「そらあみ(島巡り)」(五十嵐 靖晃氏作品)が設置されており、そのスケールの大きさに思わず圧倒されていました(⑤)。こうした作品は港のそばでレンタサイクルを借りればとても快適に、効率よく見て回ることができるのでオススメです。また、会期中は本島漁協の水産物直売所(⑥)にお土産処「島娘」がオープン、たこ天や鯛カツ丼(⑦)などを味わえるようになっていました。次回、22年に予定されている瀬戸内国際芸術祭の際には、島内の史跡やアート作品とともに、こうした島グルメも堪能してみてほしいと思います。

粟島のどかな集落で アートと島の風情を体感

続いて、まるで船のスクリーンのようなユニークな形をした粟島へ。人口約2000人、周囲16kmのこの島には、かつて日本初の海員養成学校(1897年設立)がありました。現在も残っているその校舎を活用した粟島海洋記念館本館内(⑧)に、日々野 克彦氏の「瀬戸内海底探査船美術館プロジェクト ソンソコ想像所」(⑨)やフランス発の科学探査スクーター船「タラ号」の活動内容にまつわる作品など、海に関連した作品が多数展示されていました。また、島の中心部にある旧粟島中学校の廃校舎を活用した「粟島芸術家村」は、三豊市が2010年から実施してきたアーティスト・イン・レジデンス事業の本拠地。島に若手芸術家を招いてその創作活動を支援する取り組みが続けられており、瀬戸内国際芸術祭2019秋会期中は大小島 真木氏と、マユール・ワイエダ氏の「始まりの洞窟」(⑩)が目玉作品として展示されていました。大小島氏が海上で一体の白い鯨の遺体と出会ったことから着想した作品で、生命と循環、そして生態系の連鎖をテーマとした「鯨シリーズ」の一つです。

他にも粟島には旧粟島幼稚園や旧粟島小学校など、廃校舎を活用した会場があり、それぞれ個性的なアート作品が展示されていました。こうした作品の魅力もさることながら、旧粟島小学校の屋上から集落、こしに海を見渡せたのは思わぬ収穫でした(⑪)。普段は入れない建物に入ることができるのも、瀬戸内国際芸術祭の魅力の一つと言えるでしょう。また、アート作品以外にも、昔ながらの趣ある武内商店(⑫)に立ち寄ったり、島の宿泊所・食事処ル・ポール栗島で昼食をとったりと(⑬)、のどかな集落を散策しながらゆったり島の風情を感じるのもまた一興です。

高見島や伊吹島など 尽きない瀬戸内の島々の魅力

さて、瀬戸内海西側エリアには他にもたくさん個性的な島が点在しています。例えば粟島の北東に浮かぶ高見島。この島は大半が山で平地が少ないため、技術力の高い塩飽大工によって急斜面に造られた家が多いのが特徴です。斜面に階段状に組まれた石垣の上に古民家が立ち並ぶ景観はこの島ならでは。残念ながら現在では古民家のほとんどが空き家となっていますが、瀬戸内国際芸術祭を機にアート作品の展示空間として生まれ変わった建物もあり

ります。中島 伽耶子氏が手掛けたインスタレーション作品「時のふる家」はその一つ(⑭)。真っ暗な室内にカットしたアクリル板を通して光が鋭く入ってきて、幻想的な空間をつくり出していました。

最後に伊吹島を紹介したいと思います。周囲わずか5・4kmの小さな島ながら、名産品である「伊吹いりこ」の人気は絶大。聞けば、漁場と加工場が非常に近く、漁獲から加工まで網元が一貫して手掛けるため、鮮度バツグンの上質ないりこを生み出すことができるとか。その伊吹島では、建築事務所のみかんぐみと明治大学学生がコラボして16年につくった「イリコ庵」(⑮)が昨年の瀬戸内国際芸術祭でもオープン。「島の小さな集会所」がコンセプトのこの建物、芸術祭期間中は訪れる人たちの交流の場となった他、島の食材をふんだんに使った弁当も販売していました。

以上、駆け足で瀬戸内海西側の島々を紹介してきましたが、いかがでしたでしょうか。アート作品のみならず、各島いずれも様々な魅力を持っているので、瀬戸内国際芸術祭の会期中にそれぞれの島をじっくり見て回るのはいかがでしょうか。会期以外の時期にもぜひ訪ねてみてほしいと思います。



「島コン(島のコンビニ)」と看板が掲げられた粟島の武内商店



作品展示会場の一つ、旧粟島小学校の屋上からの景観。集落全体と海が見渡せる



大小島 真木氏とマニユール・ワイエダ氏、島民たちが中心となって制作した作品「始まりの洞窟」(粟島)



みかんぐみと明治大学学生が島内にある瓦や石垣、廃材、そしていりこの原料であるカタクチイワシを乾燥させるせいろをひさしとして活用して建てたという「イリコ庵」(伊吹島) 撮影:Yasushi Ichikawa



中島 伽耶子氏作品「時のふる家」(高見島)。島に残る古民家を改修。中島氏は島内でもうひとつの作品「うつりかわりの家」も手掛けている 撮影:Yasushi Ichikawa

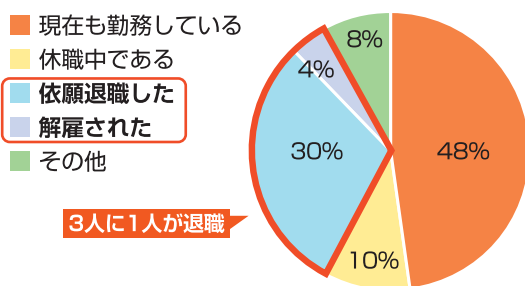


ル・ポール栗島の松花堂弁当。鯛飯やオリーブハマチの刺身などの島グルメが味わえる

エヌエヌ生命の商品を活用した 顧問先のリスクマネジメント強化

ミロク会計人会連合会とエヌエヌ生命保険株式会社(以下、エヌエヌ生命)は、業務提携契約を結んでいます。
今回は、同社の商品を活用した会社と従業員を守る「がん対策」を紹介します。

図1 がんと診断後の就労変化(被雇用者)*1

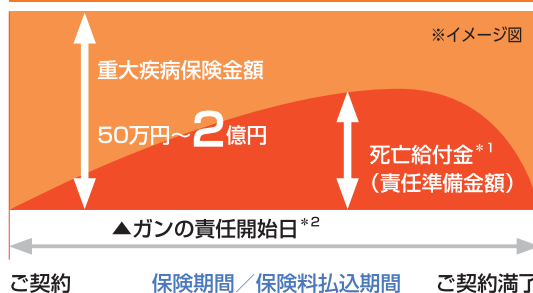


*1 「がんの社会学」に関する研究グループ(研究代表者 静岡県立静岡がんセンター総長 山口建)2013年がん向き合った4,054人の声(がん体験者の悩みや負担等に関する実態調査報告書)

図2 「重大疾病保障保険」のポイント

Point 1	悪性新生物(ガン)・急性心筋梗塞・脳卒中による生存中のリスクにそなえます。死亡されたときには死亡給付金をお支払いします。
Point 2	就業不能時に会社が一時金を受け取ることができます。
Point 3	被保険者10名以上で団体扱にすることが可能です。所定の要件を満たす場合、同一保険種類の保険契約を一括申込 ^{*1} できます。被保険者の個別告知書の提出に代えて、契約者一括告知書 ^{*2} をご利用できます。第2回目以降保険料より団体事務手数料3%を差し引くことができます。 *1 全ての被保険者に対して、被保険者申込書の確認・同意および同意印の押印が必要です。 *2 「告知事項に該当する」「過去に生命保険の加入を断られた」等の被保険者は個別告知書の提出が必要になります。

図3 「重大疾病保障保険」の仕組み



*1 死亡給付金は重大疾病保険金よりも少ない金額となり、ごく少額か、まったくない場合があります。
*2 ガンの保障は、ご契約の責任開始の日からその日を含めて91日目から開始します。

※記事内容はエヌエヌ生命プレミアレポートPLUSから引用しました

従業員ががんになったとき
雇用を継続できますか？

がん対策基本法には、「事業主は、がん患者の雇用の継続等に配慮するように努める」と明記されています。この規定の背景には図1のように、がん罹患者の3人に1人が依願退職などをしていく実態があります。

がんの罹患者は年々増えています。若いからがんにならないということはありません。働き盛りや責任ある地位にある社員こそ注意が必要です。年齢を重ねるとがんの罹患リスクが高くなり、50代からは男性の罹患

数が急増します。

「がん検診の受診」や「がんについて正しく知ること」など「がん治療と仕事の両立」を支援する風土づくりが必要です。とはいえ、ある世論調査では、6割以上の従業員の立場の方が「がん治療と仕事の両立」は「難しい」と回答したそうです。その課題として、会社と従業員の双方が「経済的な側面」を挙げたといえます。

がんと診断されたときに、会社が一時金を確保できる仕組み(例えば、従業員への見舞金と給与1年分を確保するなど)があればどうでしょうか。人材の安

定的な確保のために金銭的な問題に備えることができれば、会社と従業員を守ることに繋がります。

従業員、会社双方のリスクを
カバーする保険

優秀な従業員の雇用を無理なく続ける資金の準備に、エヌエヌ生命の「重大疾病保障保険」を活用することができます。

この商品のポイントは図2の通り、悪性新生物(がん)・急性心筋梗塞・脳卒中による生存中のリスクに備えるとともに、死亡時には給付金を受け取ることができます。就業不能となった

場合は会社が一時金を受け取ることができます。商品の仕組みは図3になり、重大疾病保険金額は50万円から2億円の間で設定可能です。

人手不足が指摘される現在、今働いている従業員は簡単に手放せません。また、手厚い保障を用意することは新しい従業員を迎え入れる際の魅力の一つになり得ます。顧問先の会社と従業員を守るための対策として検討してみたいかがでしょうか。お問い合わせは、エヌエヌ生命の各営業部までお願いします。

「ミリョク! ホームページ作成サービス」のご紹介



図1 「ミリョク! ホームページ作成サービス」の3つのプラン

商品名	ミリョク! ホームページ作成サービス Lite	ミリョク! ホームページ作成サービス Standard	ミリョク! ホームページ作成サービス Premium
商品ロゴ			
初期費用	0円	35,000円	都度見積
月額使用料	2,700円	10,000円	19,000円
ページ数	1ページ	最大7ページ ※オプションで追加可能	ご希望のページ数に対応

※料金は税抜き価格です。

図2 「Standard」プランの特長

1. 名刺1枚から簡単に作成

多忙な方やとにかく早くHPを開設したい方におススメ
(注)名刺タイプだけではなく、お客様のご要望を反映できる
通常プランもございます

2. 顧問先様向け自動コンテンツが充実

①「デイリーニュース」

毎日自動更新。税務に関する最新のニュースを毎日お届け

②「経理ドリブン」

毎週自動更新。経理担当者のための情報やコンテンツを発信

③「税務カレンダー」

毎月自動で更新。1年間の税務に関する行事をカレンダーにてご案内

特典対象となるバナー貼付例



貼付例はこちら

図3 ご利用料金

※料金は税抜き価格です。

初期費用 (初回のみ)	35,000円	【会計士会会員様だけの特典】 初期費用が35,000円 ➡ 0円!!
月額利用料	10,000円	ドメイン年間使用料0円 (サーバー運用・メールアカウント管理費含む) 毎月1回の更新により、最大7ページ(注)までのリニューアルも無料

(注)安全性の高いSSL通信に対応した「お問い合わせフォーム」も初回無料でご用意しています。

Webでの申し込みをご希望の方は…

MJS ホームページ作成サービス Web申し込み

で検索！

バナー貼付で、
毎月2,000M-martポイントを
プレゼントいたします。

推奨しています(図1)。
このプランでは、名刺1枚の情報でHPを作成することもできます。そして、開設後は簡単な指示で専門業者がメンテナンスしてくれるので、安心して運用できます。さらに、顧問先様向けの自動更新コンテンツが充実しているのもこのプランの特長です。1年間の税務に関する行事をカレンダーで案内したり、税務に関するデイリーニュース、毎週更新の経理担当者向けの情報などを発信することができまます。ご多忙でHP掲載用の原稿をつくる時間のない事務所にピッタリのコンテンツです(図2)。

ミロク会計士会会員の事務所様なら、HP上に「ミロク会計士会の会章バナー」と「MJSのバナー」を貼付していただくと、3万5000円(税抜)の初期費用が無料になる上に、毎月2000M-martポイント下記※1が付与されるという2つの特典があります※2。

また現在、3月末までの期間限定で会員以外の事務所様もWebからの申し込みで初期費用無料のキャンペーンを行っています。事務所の宣伝担当として24時間稼働するHPというPRツール、この機会にぜひご検討ください。

一方、HPを持つことは、直接的な新規獲得だけではなく、事務所の信頼度アップにもつながります。会計事務所を求人から紹介された経営者も、事務所の求人に応募する人も、まずはインターネットでHPを確認する時代になりました。HPでは、事務所の沿革や所在地などの概要やサービス内容のみならず、所長の思いや事務所はどのような雰囲気なのかも表現し、伝えることができます。MJSではHP開設を検討されている方に向けて「ミリョク! ホームページ作成サービス」を提供しており、中でも「Standard」を

皆様は事務所のホームページ(HP)はお持ちでしょうか? HPを開設されない理由として、「難しい」「専門用語が分からない」「メンテナンスが大変」といった声をお聞きます。

一方、HPを持つことは、直接的

な新規獲得だけではなく、事務所の信頼度アップにもつながります。会計事務所を求人から紹介された経営者も、事務所の求人に応募する人も、まずはインターネットでHPを確認する時代になりました。HPでは、事務所の沿革や所在地などの概要やサ

サービス内容のみならず、所長の思いや事務所はどのような雰囲気なのかも表現し、伝えることができます。MJSではHP開設を検討されている方に向けて「ミリョク! ホームページ作成サービス」を提供しており、中でも「Standard」を

※1 M-martお買い物ポイント2,000円分

※2 2つ目の特典は「ミリョク! ホームページ作成サービスPremium」を契約いただいた会員様も対象



「砂漠と石油の国 ドバイ」

四国ミロク会計人会

高知県高知市 竹内 靖



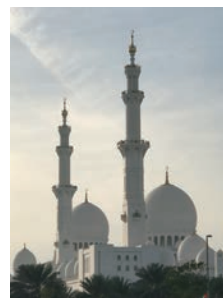
(左) 世界一の高層ビル、ブルジュ・ハリファ
(右) 他にも近代的な建物が並びます

改元の年1月10日から14日の間、砂漠と石油の国ドバイを訪れた。このフライトは、エミレーツ航空の関西空港からドバイへの直行便就航に伴う記念イベントに、たまたま参加できたもの。エミレーツ航空はアラブ首長国連邦のドバイを本拠とする航空会社であり、世界トップクラスの豪華な航空機に搭乗できることも動機の一つであった。

た、ナイトフライトである。出国手続きを終え、いざエミレーツへ搭乗する。今回は少し奮発してビジネスクラス。さすがに世界トップクラスの航空会社である、座席も広く綺麗だ。アメニティーグッズはブルガリ！またアテンダントも美人である。機内バーで軽食をとり、ぐっすりと寝ることができた。

目が覚めると、ドバイの朝日を浴びながら砂漠の国へ到着した。関空からドバイまでのフライト時間は約11時間10分で、ドバイとの時差は5時間（ドバイが5時間遅れている）である。

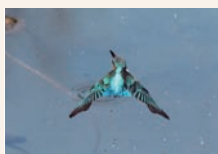
早速朝食をとりドバイ観光へ。砂漠の中の都市である。夏季、日中は40度から50度近くなるらしい。幸い我々が選択した1月は冬季で、25度程度で過ごしやすい。さて、レンタカーでドバイの象徴であるブルジュ・ハリファへ直行する。世界一の高層



一方、イスラム圏であることを実感するモスクも

ビル828m、163階建て、148階のアット・ザ・トップスカイでの絶景、目のくらむような天空の城だ。遠く見えるものは一面砂漠で、周辺は高層ビルが建ち並び、別世界である。砂漠の横にはペルシャ湾が、そしてパーム・ジュメイラが浮かぶ（王様の人工島だ）。地上に降りダウンタウン、ドバイ博物館。翌日はゴールド・スーク、ジュメイラモスク、夕方は砂漠でサファリ4輪駆動で車酔い、そして砂漠の夜のバーベキューディナーと体力の限り、旅を満喫した。皆さんもぜひ体力のあるうちに行かれては。

表紙の写真



「翡翠」
(愛媛県松山市道後公園)

道後公園のカワセミに魅入られて10年が過ぎました。目前でのホバリングはまるで「ピーターパンの妖精ティンカーベル」。その魔法から未だ醒めません。光線の加減で羽毛が青色から緑色に、特に春先には青銅色に輝き、「翡翠」の別名を持つ、小魚捕獲に水中ダイブする小鳥です。ただ、昨今の公園整備は彼らにとって住みよい環境ではなさそうです。（高村 正人）

MJSより

製品解説から経理体操まで
YouTubeで動画を配信中！



MJS YouTube
公式チャンネル

税理士事務所 CHANNEL

発行 株式会社ミロク情報サービス
〒160-0004 東京都新宿区四谷4-29-1
TEL. 03-5361-6309
(経営企画・広報IRグループ)

発行人 是枝周樹

編集企画 ミロク会計人会連合会広報委員会
ミロク会計人会事務局、
経営企画・広報IRグループ

監修 ミロク会計人会連合会広報委員会

配信制作 東方通信社

印刷 耕文社

※本誌に掲載されている会社名及び製品名は、
各社の商標または登録商標です。禁無断転載



突然の
事業承継。
その時、
保険が力になる。

有限会社 古田商会
取締役 古田千賀子

本当に突然でした。

主人が亡くなったのは。

昼までは普通に仕事をしていたのに、
夜に倒れてそのまま。

まさか主人が亡くなるなんて考えもせず、
会社を継ぐ準備も一切していませんでした。

それでもすぐに、

店は開けようと思ったんです。

店は主人にとって

一番大切なものでしたから。

主人がなくなりあげた取引先を守れるのか

不安もあるけれど、

これからも店は大事に

育て続けていきたいです。

「ほら、がんばってるよ」って。

見せられるように。

突然の事業承継。

それはだれにでも起こりうるもの。

もしもに備えて保険にできることはないか。

みなさまとともに考え、

日本の中小企業をサポートし続ける。

それが私たち、エヌエヌ生命です。



NN

中小企業サポーター
エヌエヌ生命

お問い合わせはエヌエヌ生命営業推進部(03-5210-0746)または最寄りの営業部までお願いします。